

事 務 連 絡  
令和 4 年 4 月 8 日

各 都 道 府 県 私 立 学 校 担 当 部 局  
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を  
受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局  
各 国 立 大 学 法 人 附 属 学 校 担 当 部 局  
各 公 立 大 学 法 人 附 属 学 校 担 当 部 局  
全国学力・学習状況調査担当課 御中

文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室

令和 4 年度全国学力・学習状況調査に関する連絡事項について(依頼)

令和 4 年度全国学力・学習状況調査については、令和 4 年 4 月 19 日(火)に小学校第 6 学年、中学校第 3 学年の全児童生徒を対象に実施します。本調査の円滑かつ確実な実施のため、貴部局及び学校に御対応いただきたい事項について連絡します。

については、下記のとおり、調査に関係する学校に対し、必要事項を連絡願います。

#### 記

##### 1 「緊急事態への対応・連絡事項」(別紙 1)

都道府県私立学校担当部局、学校設置会社担当部局、国立大学法人及び公立大学法人附属学校担当部局において御対応いただくものです。

##### 2 「学校への連絡事項」(別紙 2)

学校において御対応いただくものです。

都道府県私立学校担当部局におかれては調査に関係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、学校設置会社担当部局におかれては調査に関係する域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国立大学法人及び公立大学法人附属学校担当部局におかれては調査に関係する附属学校に対して、(別紙 2)の内容を連絡願います。

<本件担当>

文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室  
電話番号：03-6734-3726(直通)